

産業部長（川北誠喜君）

県と市による海岸林保全の連携と指定管理の内容についてお答えいたします。  
市では、県との海岸林の合同パトロールの実施により松枯れ情報等の共有を行うとともに、最適な駆除時期について協議を行っております。

次に、手取公園における県からの指定管理内容については、不要木の伐採や倒木の撤去、下草刈りのみであり、松枯れ対策や植栽などについては含まれておりません。

次に、これまでの手取公園の海岸林保全及び植林に対する市の取り組みにつきましては、職員が毎月パトロールを行い、被害状況を把握し、被害木の伐倒駆除や無人へり防除、樹幹注入などを適宜実施してきたところであります。その費用といたしまして県の補助を受け、平成 25 年度には 1,173 万円、平成 26 年度には 998 万円、平成 27 年度には 1,121 万円を支出したところでございます。